



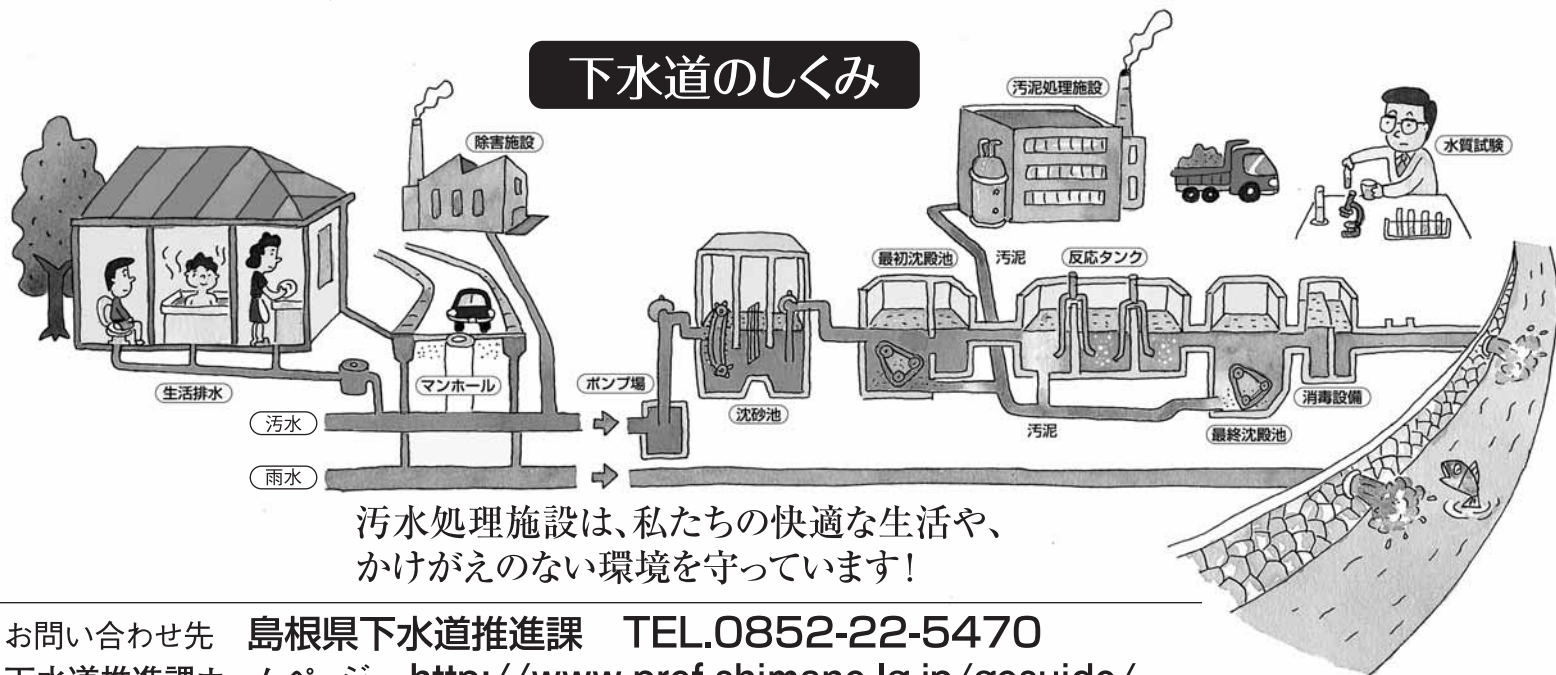
9月10日は「下水道の日」です。

普段はあまり意識せずに使用している下水道ですが、私たちの生活に欠かすことのできない大切なライフラインです。

島根県内の污水处理施設を利用できる環境にある人の割合(污水处理人口普及率)は、平成25年度には76.2%まで伸びましたが、全国平均(平成24年度末)の88.1%には及びません。

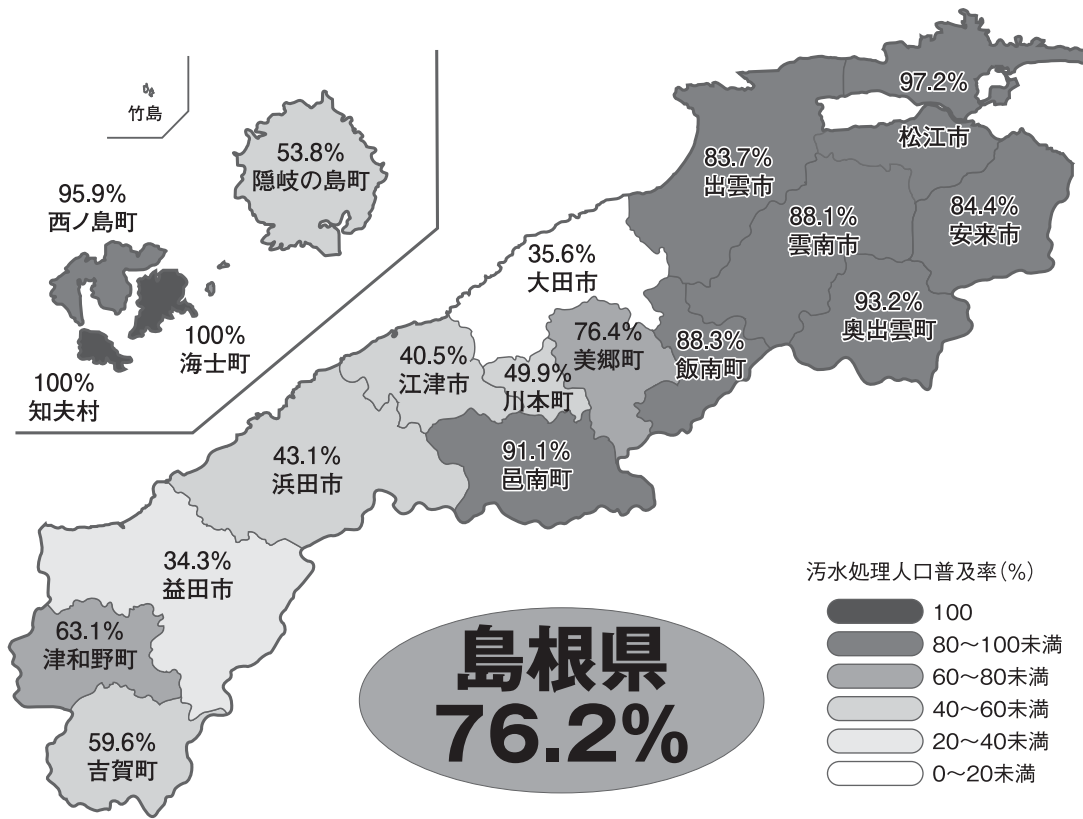
県では引き続き市町村を支援し、すべての県民の方が污水处理施設を利用できるよう普及を進めていきます。

下水道のしくみ



污水处理施設は、私たちの快適な生活や、かけがえのない環境を守っています!

平成25年度末 污水处理人口普及率(市町村別)



污水处理人口普及率 (%)

- 100
- 80~100未満
- 60~80未満
- 40~60未満
- 20~40未満
- 0~20未満

お問い合わせ先 島根県下水道推進課 TEL.0852-22-5470
下水道推進課ホームページ <http://www.pref.shimane.lg.jp/gesuido/>

污水处理施設とは…
下水道、集落排水、浄化槽などの汚水を浄化する施設の総称です。